



株式会社セオス SDGs宣言

宣言日 2022年5月31日

宣言者 代表取締役 遠藤 恭三

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・社員へのハラスメント禁止教育の実施
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・交通ルールの遵守・労働災害の防止



環境

再生可能エネルギーの活用やリサイクルの促進により、持続可能な社会の実現に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・エコアクション21の取得
- ・太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの活用



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域のスポーツチームへの協賛



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

<具体的な取り組み>

- ・経営理念・経営目標の明文化
- ・法令遵守に関する方針、社内規程の整備
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

